

◆漁業士活用育成事業

平成23年度 青年漁業士養成講座

水産業改良普及センター 鹿熊信一郎

平成23年度は3名の青年漁業士が推薦された。漁業士認定に向け、平成23年11月29日に青年漁業士養成講座が水産業改良普及センターで開かれ、3名の候補者が講座を受講した。

青年漁業士候補者として、勝連漁協の安里彰徳（あさと あきのり）氏と具志川誠（ぐしかわ まこと）氏、八重山漁協の大城洋一（おおしろ よういち）氏の3人が出席した。

はじめに、大嶋所長から漁業士制度や水産業改良普及事業について説明が行われた。内容は、まず沖縄の漁業・養殖業の歴史や現状についてパワーポイントで説明があった。続いて、沖縄県の漁業士制度について、制度の趣旨、規約、地域別・漁協別名簿などの資料に基づき説明が行われた。最後に、平成23年度水産業改良普及事業計画書に基づき、普及センターがどのような活動を実施してきたか、また計画しているかが説明された。

次に、与那嶺普及指導員からモズク養殖について講義があった。まず、オキナワモズクのフリー盤状体の分離方法が、資料に基づき説明された。モズク種の採苗や培養保存には、クレーンや顕微鏡を備えた施設が必要である



青年漁業士養成講座の様子
こと等の説明があった。同席した勝連漁協の

赤嶺組合長も加わり、活発な質疑が行われた。次いで、異物除去器に関する講義がパワーポイントで行われた。宮古で始められたこの技術は、沖縄本島の勝連、知念でも広まっていること、コツブムシ、巻き貝を除去することが重要であること、除去効率を調査中であること等が説明された。

最後に、上原清秀指導漁業士（港川漁協）から漁船漁業についての講義が行われた。港川では、勝連のような広いイノー漁場がないため漁船漁業が盛んであること、漁船漁業を行うためには、安全確保のため情報交換が必要であること、暗黙のルールを知りそれに従うこと、自然が相手であること、過剰な設備投資をしないこと、人と同じことをやってもだめなこと、等が話された。質疑も流通問題など活発だった。

講義の後、候補者との意見交換も実施された。大城氏、安里氏、具志川氏の順に候補者から現状（今やっていること）の説明があり、その後、3名と、普及員、上原指導漁業士、赤嶺組合長の間で熱心な意見交換が行われた。



3名の青年漁業士候補者
左より具志川、安里、大城氏